

日本における外国人労働者と経済危機

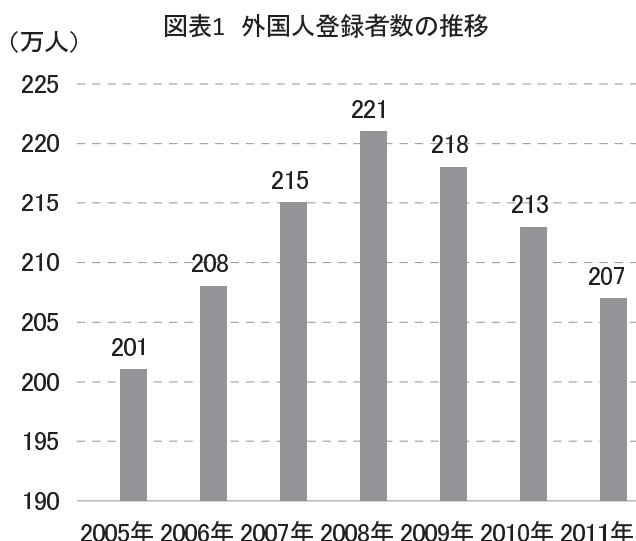
A Brief Note on Foreign Workers in Japan and the Economic Crisis

平岩恵里子
Eriko Hiraiwa

I. はじめに

日本は2008年までの10年間、外国人登録者数が16.9%の伸び率を示してきたが、2009年に初めて登録者数の減少を経験し、以後3年にわたり減り続けている（図表1）。経済危機以後、外国人労働者の受け入れ態勢に関する議論、特に製造業で派遣や請負など、不安定な雇用形態で働いていた多くの日系南米人の解雇に関する議論が取り上げられ、実態調査なども行われてきた（ブラジル人就業研究会[2]、樋口[3]等）。日本以外の国々でも、外国人労働者が雇用においても母国への送金活動においても、経済危機によって大きな影響を受けたことが報告されている（Parademietriou D.G. et al[5]）。

経済危機から4年を経た現在、日本の外国人労働者はどのような状況になっているのだろうか。経済危機が外国人労働者にもたらした経済的・社会的な分析も進み、成果も発表されるようになっているが（駒井[4]）、この研究ノートでは、2008年以後の外国人労働者について、主に日系南米人の最新の動向に着目し、入手し得る新たなデータを加えて4年の変化を考察する。同時に、地域ごとの状況や送金活動データも含め整理することで、経済危機から4年を経た現状を把握することを目的としたい。



出所) 法務省入国管理局

II. 外国人登録者数の変化

外国人登録者数は、2008年の221万7千人をピークとして2011年まで減少し続けてい

る。図表 2 は在留資格別の登録者数の変化であるが、在留資格の変更があったため 2008 年との単純比較ができない「研修」や「特定活動」を除けば、2008 年比においても、前年比においても大きく減少している在留資格は「興業」「企業内転勤」（就労のための資格）、「定住」及び「日本人の配偶者」（身分等に基づく在留資格）である。不安定な雇用ゆえに経済危機の影響を大きく受けたとされる日系南米人は多くがこの「定住」の資格で入国しており、事実、ブラジル人が最も多く全体の 35%を占める（2011 年）。2008 年ではブラジル人は「定住者」の半数近くを占めており、ブラジル人の減少幅が著しいことが分かる。ペルー人も同様に減少している一方、「定住者」で唯一増加傾向にあるのはフィリピン人（全体の 22%）である。

在留資格	2005	2008	2009	2010	2008年比 増減率(%)	2011	2008年比 増減率(%)
永住者	349,804	492,056	533,472	565,089	14.8	598,440	21.6
定住者	265,639	258,498	221,771	194,602	-24.7	177,983	-31.1
日本人の 配偶者等	259,656	245,497	221,923	196,248	-20.1	181,617	-26.0
留学	129,568	138,514	145,909	201,511	45.5	188,605	36.2
人文知識・国際業務	55,276	67,291	69,395	68,467	1.7	67,854	0.8
研修	54,107	86,826	65,209	9,343	-89.2	3,388	-96.1
技能実習 1)	-	-	-	100,008	-	141,994	-
興行	36,376	13,031	10,966	9,247	-29.0	6,265	-51.9
技術	29,044	52,273	50,493	46,592	-10.9	42,634	-18.4
就学 2)	28,147	41,313	46,759	-	-	-	-
技能	15,112	25,863	29,030	30,142	16.5	31,751	22.8
企業内転勤	11,977	17,798	16,786	16,140	-9.3	14,636	-17.8
永住者の 配偶者等	11,066	17,839	19,570	20,251	13.5	21,674	21.5
特定活動	87,324	121,863	130,636	72,374	-40.6	22,751	-81.3
その他	678,459	638,764	624,293	604,137	-5.4	578,916	-9.4
総数	2,011,555	2,217,426	2,186,212	2,134,151	-3.8	2,078,508	-6.3
1) 2010年7月に創設された資格。従来の「研修」及び「特定活動(技能実習)」を統合したもの。							
2) 2010年より、「留学」に吸収された。							
出所)法務省							

2008 年後も増加し続けている在留資格は、身分等に基づく資格では「永住者」及び「永住者の配偶者」である。「永住者」は滞在期間等、一定の要件を満たせば申請に基づいて審査し永住資格を付与されるが、その数が 2008 年以降も増えていることについては、後に述べる（第四章）。就労を目的とする在留資格のなかで増加しているのは「技能」¹「技能実習」である。「技能実習」は、従来の「研修」とその後の実務研修（「特定活動」の技能実習として認められていたもの）を統合して 2010 年に新たに創設された資格²であるため、一時的に増加しているものと思われる。

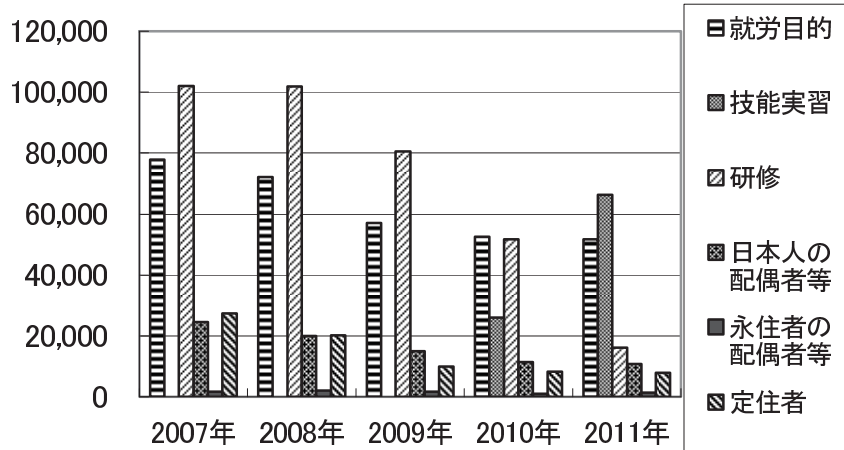
就労目的の入国者数は毎年減少している（図表 3）。就労を目的とする在留資格は 14 あ

¹ 外国料理の調理師やスポーツ指導者等、熟練した技能を要する業務に従事するための資格。

² 従来の研修・技能実習制度が実質的に単純労働に従事する低賃金労働者として扱われるケースが増えたため、実務研修を伴うものについては雇用契約を結び、労働関係法令上の保護を受けられるようになった。

り、図表 2 で言えば、「人文知識・国際業務」、「技能実習」、「興業」、「技術」、「技能」、「企業内転勤」にあたる。日系南米人に多い「定住者」の数も年々減少しているのは明らかであるが、主な原因はブラジル人の減少である。

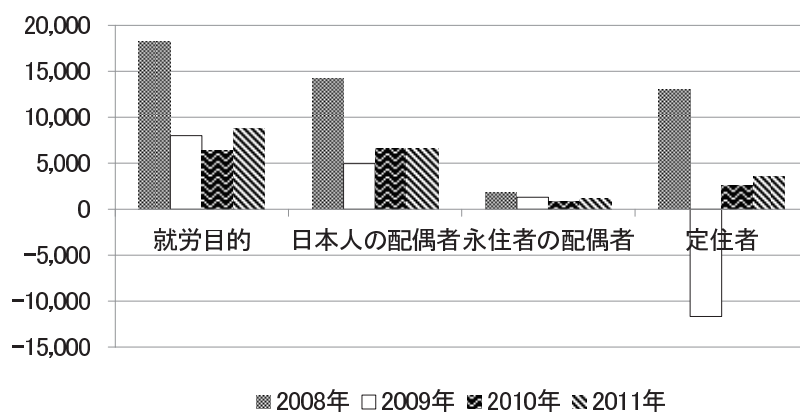
図表3 在留資格別新規入国者数の変化



注) 「技能実習」は2010年より創設された資格のため、2010年以前のデータはない。
出所)法務省

出国者数を考慮に入れた出入国者数³を見ると（図表 4）、入超ではあるものの、2009年の落ち込みが大きかったと同時に、「定住者」については2009年に大幅な出超であったことが分かる。2010年には入超に転じたものの、「定住者」のストック数が増加に転じるほどの規模に戻っていない。

図表4 在留資格別出入国者数の差の推移



出所)法務省

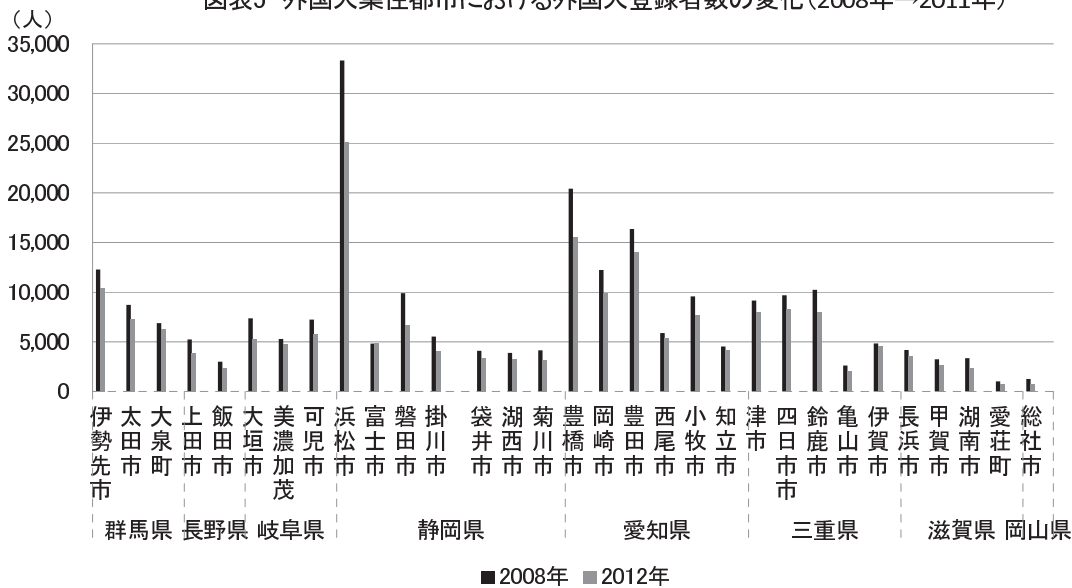
Ⅲ. 地域における外国人労働者

本研究ノートの主な関心事である日系南米人、特に日系ブラジル人が大きな影響を受け

³鈴木[6]が2009年までの出入国者の差の変化を表しており、図表4は2010年以後のデータを加えたものである。

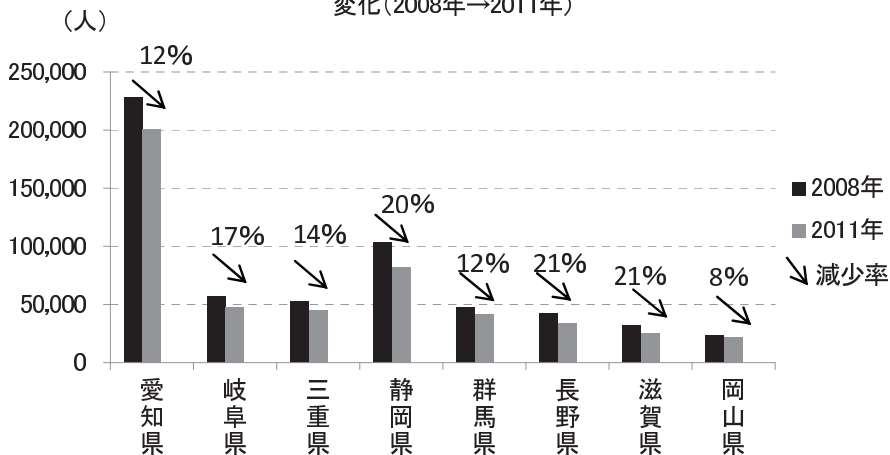
た点を地域ベースで見てみる。日系ブラジル人には製造業従事者が多く、したがって自動車や電機など製造業が盛んな地域に集住することが知られている。図表5は、集住都市会議⁴に参加している会員都市・町における外国人登録者数の変化を示したものである。日本の総人口における外国人登録者数の割合は1.63パーセントであるが、これらの都市は、大泉町（群馬県）の15.3%を筆頭に、外国人割合が人口の2%から6%を占めている。最も多い国籍はほとんどがブラジルであり、2位は中国やフィリピン、ペルー等である。2008年以後、こうした集住都市ではおしなべて外国人登録者数は減少しており、特に浜松市や豊橋市では減少率が高い。

図表5 外国人集住都市における外国人登録者数の変化(2008年→2011年)



注) 愛知県の岡崎市と西尾市は、2008年当時は集住都市会議会員都市であったが、2012年現在は会員都市ではない。
出所) 法務省、各都市・町による統計資料

図表6 外国人集住都市のある県における外国人登録者数の変化(2008年→2011年)



出所) 外国人集住都市会議資料

4主に製造業で働く日系南米人を中心とした外国人住民が多い都市によって2001年に設立された。外国人住民が増えるにつれて起きる様々な問題に連携して取り組んでいる。2012年現在で29都市が参加している(図表5)。

次に、県単位で見てみる。図表 6 は、集住都市のある県ごとに外国人登録者数について、2008 年と 2011 年を比較したものである。愛知県、静岡県、岐阜県、三重県の東海地域 4 県には、日本の外国人登録者総数の 20%が住む（2008 年 19.9%、2011 年 18%）。特に愛知県は 2008 年時点で 10.3%、2011 年でも 9.7%が住んでいる。集住都市を抱える県単位で見ると、2008 年比で外国人登録者数の減少率が激しい県は、岐阜県（20.4%減）、長野県（21.3%減）、滋賀県（21.2%）である。愛知県の減少率が他県に比較して低いのは、愛知県の製造業における経済危機の影響の大きさに関係しているかもしれないが、その点はさらに詳細な分析が必要だろう。

IV. 永住者の状況

経済危機を契機として日本における外国人登録者数が減少し、現実には「定住」という身分等に基づく在留資格で日本に住み、製造業の盛んな地域で働く人々が大きな影響を受けたことが確認できたが、一方で注目される点は、永住者の増加である。

在留資格を大別すれば、「永住者」と「非永住者」に分かれるが、「非永住者」が年々減少する傾向にある一方で「永住者」が増加しており、「永住者」の構成比は外国人登録者総数の 47.5%になっている（2011 年）。増加の原因は「一般永住者」⁵の増加で（図表 7）、経済危機の影響を強く受けたと思われるブラジル出身者も、「永住者」に関しては増えていることが分かる。

図表7 「一般永住者」国籍別の推移

国籍	2008年	2011年	2008年比増加率 (%)
中国	142,469	184,216	29.3
ブラジル	110,267	119,748	8.6
フィリピン	75,806	99,604	31.4
韓国・朝鮮	53,106	60,262	13.5
ペルー	29,976	33,307	11.1
その他	80,432	101,303	25.9
合計	492,056	598,440	21.6

出所)法務省

外務省領事局外国人課によれば、2011 年の外国人登録者の特徴として、国籍の分布において中国は東京に、韓国・朝鮮は関西（東京・大阪・兵庫）に、ブラジルは中部（愛知・静岡）に集中している。在留資格の分布では、東京は「留学」「永住者」が、大阪・兵庫・京都では「特別永住者」が、愛知・静岡では「永住者（一般永住）」、「定住者」が占める比率が高い⁶。ブラジル出身者に関しては、静岡県における外国人登録者数のうち、40.8%が

⁵ 「一般永住者」と「特別永住者」を合わせて「永住者」といい、「特別永住者」は「平和条約関連国籍離脱者及びその子孫」と定められている。

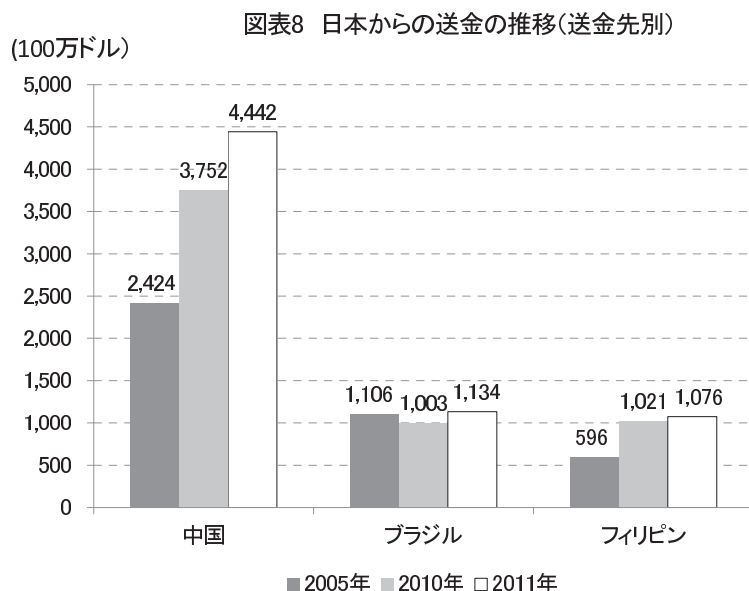
⁶ 日本の外国人登録者数に影響を及ぼしたのは経済危機だけでなく、東日本大震災も要因となっている。大震災直後の 2011 年 3 月末には外国人登録者数が大きく減少し、同年の 8 月には一旦増加に転じたものの、その後 12 月末まで微減が続いている。被災した岩手県、宮城県、福島県は減少率が特に高いのだが、「一般永住者」に関しては増加している。

ブラジル国籍であり、愛知県は 27.1%がブラジル国籍である。2008 年以降、外国人登録者数が減少しているものの、日本に永住しようという外国人については増えていることについては、日本社会への適応が進み長期滞在者が増えていると推察できる。

日系ブラジル人の「定住」者が多く、早くから外国人集住都市会議に参加して多文化共生の街づくりに取り組んでいる浜松市の調査（2011 年度）では、5 年前の調査（2006 年）からの変化で最も注目すべき点として、「永住者（一般永住）」が最も多くなった点をあげている。実際、永住資格取得、ないし帰化を考えている外国人の割合が 78.4%から 92.6%に増加したとのことである。また、雇用については、正社員として働く者が増加したことも特徴としている。リーマンショック後に起きた派遣切りや雇止めの経験から、直接雇用を求める南米系労働者が増えたのではないかと浜松市は推測している。

V. 母国への送金活動

移民による母国への送金活動は、受入れ国での就労状況と同様に経済状況の影響を大きく受けることが予想される。世界銀行は移民と送金についてデータを公表し、その動向について定期的に分析を続けているが、2012 年 11 月の報告によれば（World Bank[7]）、世界における移民送金総額は 2009 年にいったん減少したものの、翌年にはすぐに回復、2012 年は前年度比 6.5%増の 4,060 億ドルとなった。この送金金額は、発展途上国に対する ODA（政府開発援助）の 3 倍の規模であり、2013 年以降も増加し、2015 年には 5,340 億ドルに達すると予想されている⁷。



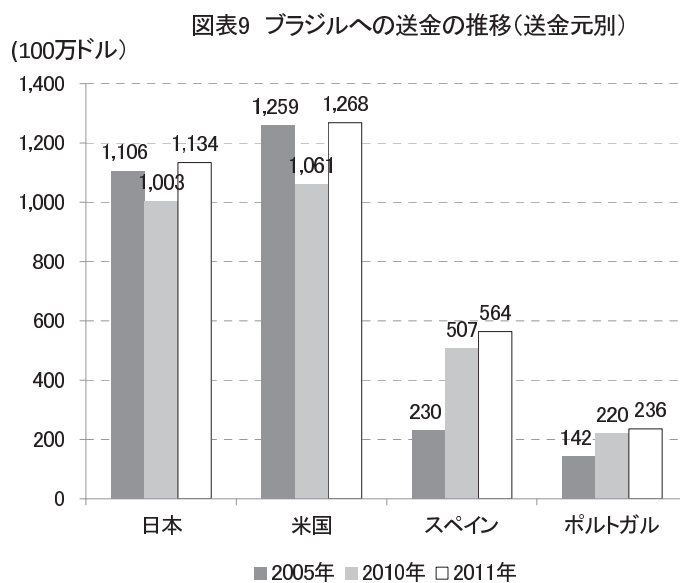
出所)World Bank

ひるがえって日本の外国人労働者による母国への送金はどうだろうか。2008 年をはさんで 2005 年と 2010 年及び 2011 年の送金金額を示したものが図表 8 と図表 9 である。日本

⁷ World Bank[7]によれば、移民送金には統計で補足できないインフォーマルな送金活動も多く、そうした送金を考慮に入れると実際の送金総額はより大きなものになっていると想像される。

からは、主に中国、ブラジル、フィリピンに向けた送金が多く、総額の約 6 割を占める。ブラジルへの送金は、2010 年に減少したものの、2011 年には回復し経済危機以前のレベルに戻っている。ブラジル出身者の多い在留資格である「定住」が経済危機後に減少し、2011 年も減少し続けている一方で、送金活動は増加傾向に転じていることは、前節で考察した永住化傾向と何らかの関係があるのかどうかは、より詳細な分析が必要となろう。

ブラジルからのいわゆる移民先としては、米国、日本、スペインの順で多く、そのことはブラジルが受け取りとなる送金金額に反映されている（図表 9）。2010 年には、米国と日本からの送金金額が減少していることは、経済危機の引き金となった米国の経済状況を反映するとともに、日本も同じ様相であったことが分かる。



出所) World Bank

VI. 経済危機から 4 年を経た日本の外国人労働者の状況、および今後の課題

2008 年以後 4 年を経た外国人労働者の現状を、主にデータによって考察してきた。就労を目的とした在留資格者は減少傾向にあり、最も大きく影響を受けたのは 2009 年において大幅な出超を示した「定住」の在留資格者だった。身分等に基づく資格ではあるものの、就労に制限がない「定住」資格で就労していた日系の南米出身者、とりわけ日系ブラジル人は帰国を選択した人々も多かった。その影響は 4 年を経た今でも続いている。製造業の盛んな地域である市や県における状況においても、集住都市会議の参加都市のデータからそのことは確認できた。

しかし以上の議論の一方で、青木[1]は日系の南米出身者は 2008 年の経済危機によって不安定な雇用状況に陥ったのではなく、実際にはそれ以前から雇用環境が悪化していたのではないかと指摘している。より深い考察が求められる論点である。

次に、出身国が中国やフィリピン、ブラジルなどの人々による「永住者」の在留資格取得が増えていることを確認した。また、そうした出身国への送金活動においても、危機直後の送金金額は減少したものの、2011 年には経済危機前のレベルに回復している。こうした事実から予想されることは、日本の外国人労働者が定住化傾向を強めていると同時に、

出身国への送金も安定したものになっているのではないか、ということであるが、実際はどうであろうか。

いずれにしても、今回の経済危機が経済的にも社会的にも日本における外国人労働者に関する様々な論点をあぶり出したことには間違いがないだろう。本研究ノートの今後の課題は、整理したデータと浮かび上がった論点を付き合わせながら、さらに考察を進めることである。

参考文献

- [1] 青木元（2011）「日系人労働者がむかえた分岐点」、駒井洋監修・明石純一編著、『移住労働と世界経済危機』、明石書店、pp.81-100.
- [2] ブラジル人就業研究会（2009）「外国人就業実態調査結果」
- [3] 樋口直人（2010）「経済危機と在日ブラジル人―何が大量失業・帰国をもたらしたのか」、『大原社会問題研究所雑誌』、No.622、 pp50-66.
- [4] 駒井洋監修・明石純一編著（2011）『移住労働と世界経済危機』、明石書店.
- [5] Papademetriou, D.G. et al.(2010) “Migration and Immigrants Two Years after the Financial Collapse: Where Do We Stand?”, Migration Policy Institute.
- [6] 鈴木江理子（2011）「経済危機下の外国人「単純労働者」たち」、駒井洋監修・明石純一編著、『移住労働と世界経済危機』、明石書店、pp.34-68.
- [7] World Bank(2012) “Migration and Development Brief 19”.